

新図書館整備に向けた検討整理報告書

令和8年6月
鶴岡市教育委員会

目次 (P1)

第1章 新図書館整備に向けた検討整理報告書・・・・・・・・・・	P2
1 これまでの経過と本報告書の目的	
2 本報告書の内容と今後に向けて	
第2章 基本構想について・・・・・・・・・・	P3
1 基本理念	
2 新図書館の5つのキーワードと基本方針	
3 図書館としての基本的機能	
4 本市固有の機能	
5 郷土資料館の在り方	
6 市民の暮らしを支え、活動を生み出す機能	
7 基本構想における今後の検討課題	
第3章 基本計画策定に向けた検討課題の整理状況・・・・・・・・	P6
1 事業用地の検討経過	
2 事業用地の評価視点	
3 施設規模	
4 機能の配置についての検討	
5 運営サービスと機能に関する検討	
6 市民・団体との連携の検討	
第4章 新図書館整備に向けた今後の取組み・・・・・・・・・・	P13
1 人材育成	
2 ソフト事業の充実	
3 I C Tの活用	
4 5つの分館	
5 移動図書館	

第1章 新図書館整備に向けた検討整理報告書

1 これまでの経過と本報告書の目的

人口減少が進む本市において、令和6年3月に策定された「中心市街地将来ビジョン」では、ありたいまちの将来の姿の一つである「居場所」の取組み事例として「図書館の整備など、人がつながる場となる施設の整備」が位置づけられました。

また、現在の図書館では施設の老朽化、狭あい化という問題が顕在化する中で、最近の図書館では世代を超えた交流や、地域の賑わいの創出、多様な市民ニーズへの対応が求められています。

このため令和6年度に「新図書館整備事業基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定し、新しい図書館（以下、「新図書館という。」）の基本理念と基本方針をまとめ、機能や整備の方向性を示しました。

令和7年度は基本構想を具体化する「新図書館整備事業基本計画（以下「基本計画」という。）」の策定を目指し、事業用地、必要なサービスや機能、運営手法、利用可能な財源などの検討を進めてきました。

しかし、後年度の財政負担などを総合的に考慮し、新図書館の整備は実施時期を含め再整理となり、令和7年度の基本計画策定を見送ることにしました。

本報告書は、将来の事業再開に向けて、これまでの検討内容を整理し、現段階での課題を明確にすることを目的として作成しています。将来、基本計画の策定にあたり、検討が必要な項目を整理し記録しておくことで、スムーズな事業実施につなげることを目指します。

2 本報告書の内容と今後に向けて

基本構想の策定の際、ワークショップやアンケート、デジタルプラットフォームなどで多くの市民の皆様からご意見やアイデアをいただきました。また、アドバイザーや有識者の皆様からは、近年の図書館に求められていることや、先進図書館の運営事例など貴重なアドバイスを頂戴しました。

本報告書では、基本構想の主な内容を改めて示したうえで、令和7年度に実施した基本計画策定にあたっての調査内容や検討事項、課題などを示します。

また、基本構想で示した新図書館の基本理念「学び 出あい 育つ みんなで つくる つるおか図書館」を達成するには、多様な人々の居場所となるための「建物」も重要ですが、学びや交流を育むための「仕掛け」も重要になります。そこで、現在の図書館で先行して実施する仕掛けづくりについても整理しています。

これらを市民の皆さまと共有し、将来の新図書館整備に向けて更なる検討を進めていきます。

第2章 基本構想について

1 基本理念

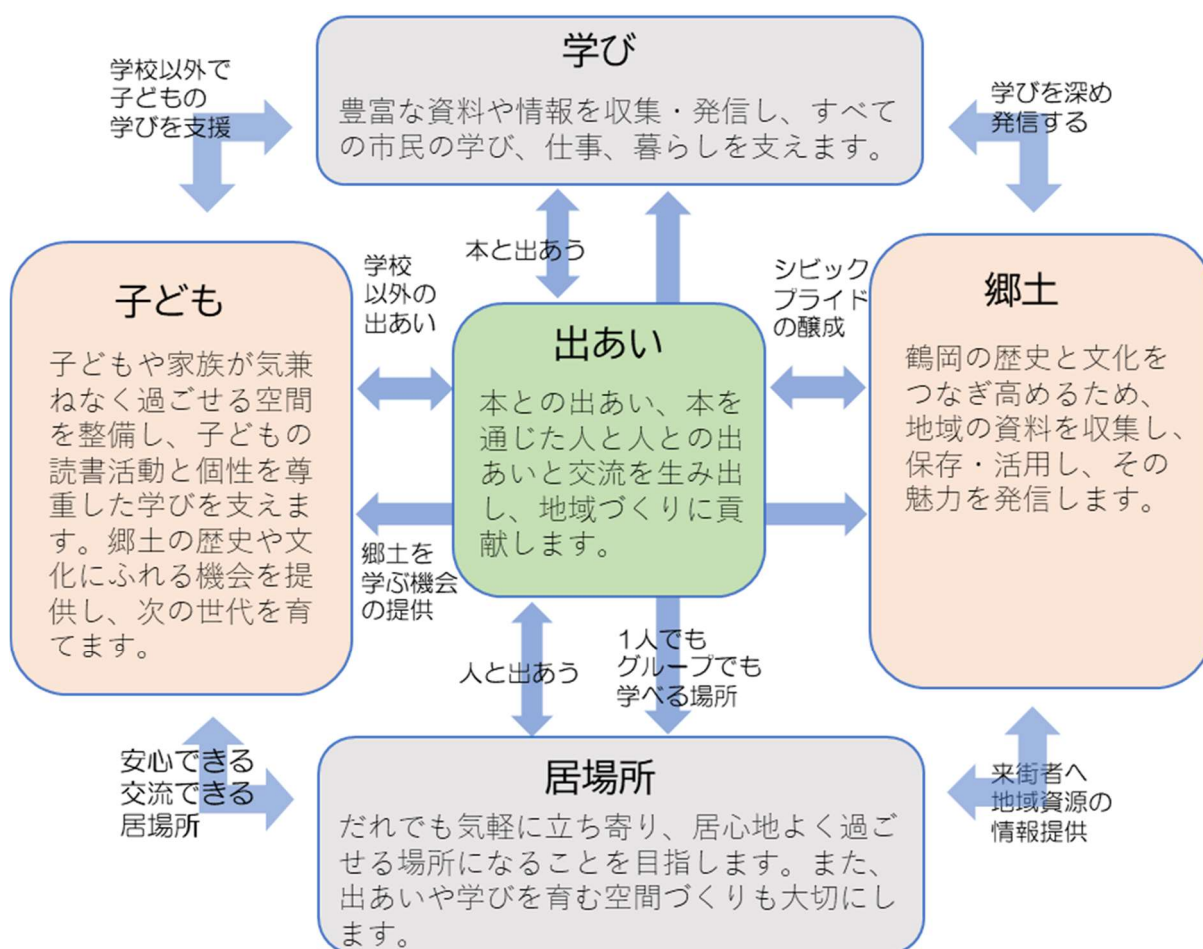
現在の図書館の現状、市民対話から導き出された図書館で大切にしていきたいことを踏まえ、新図書館の基本理念を次のように設定しました。

学び 出あい 育つ みんなでつくる つるおか図書館

2 5つのキーワードと基本方針

基本理念を実現するため、5つのキーワード「学び」「出あい」「居場所」「子ども」「郷土」と基本方針を抽出しました。それぞれの関係性を次のようにまとめます。

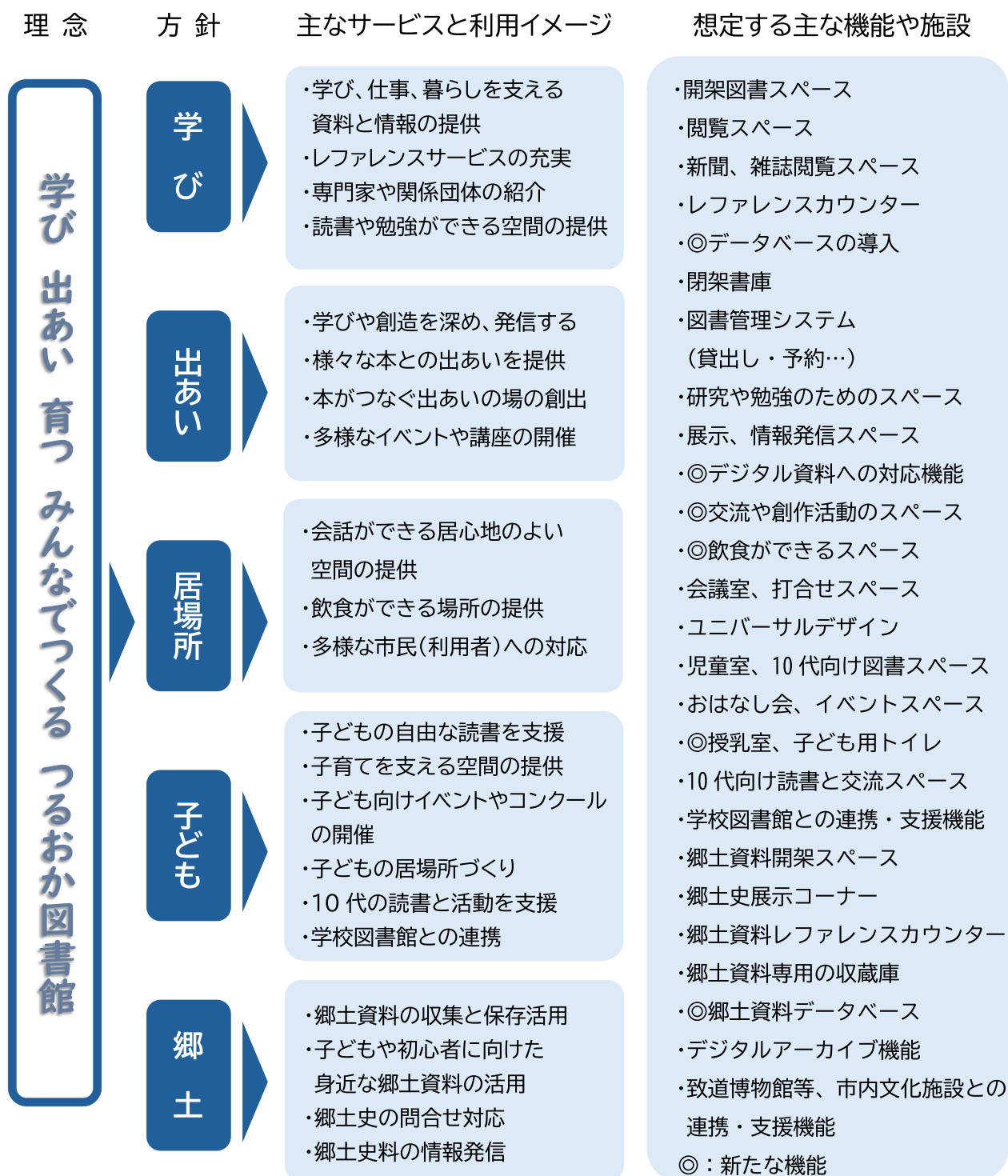
図書館での様々な体験を通して、本や人との出あいを生み出し、市民との共創を進め、みんなでつくる図書館を目指します。



3 図書館としての基本的な機能

基本理念と基本方針を実現していくため、図書館のサービスや機能を拡充していきます。あわせて各サービスを高める新たな機能を付加して想定する主な機能や施設を次のように整理します。

基本理念、基本方針と図書館サービスの関係性（基本構想より）



4 本市固有の機能

藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海に設置された五つの分館は身近な図書館として、また、移動図書館は移動手段が限られる子どもや高齢者にとって本へのアクセスを向上させる機会として、いずれも本市固有の機能であり、新たな連携や利便性の向上を検討します。

5 郷土資料館の在り方

図書館と郷土資料館を併設する体制を 50 年近く続けており、相互利用することにより利便性を高めています。今後もそのメリットを生かしながら、市民や観光客など、多くの人に郷土資料を展示・紹介するスペースを設けます。

6 市民の暮らしを支え、活動を生み出す機能

図書館サービスと連携することで市民生活を支え、新たな市民活動を生み出し、相乗効果も期待できる機能（以下、「複合機能」という。）が求められています。想定される複合機能として、生涯学習、子育て・教育支援、健康増進、産業支援、まち歩き観光休憩などが考えられますが、具体的な内容は基本計画で検討します。

7 今後の検討課題

基本構想では、基本計画の策定にあたり次の項目に留意して検討を進めることとしていました。しかし、新図書館の整備は実施時期を含め再整理となり、基本計画の策定を見送ることとしたため、検討に至らなかった課題もあります。

- ・市民の暮らしを支え、活動を生み出す機能（未着手）
- ・事業用地の絞り込み、選定
- ・具体的な規模算定
- ・必要機能、施設構成、ゾーニング
- ・設計、建設、運営、維持管理の各業務の具体的検討（未着手）
- ・官民連携手法の検討（未着手）
- ・事業費の算定とライフサイクルコストの検討（未着手）
- ・現図書館の跡地利活用の検討（未着手）
- ・郷土資料の収集、収蔵、活用に係る在り方の検討
- ・市民・団体等との連携の在り方に係る検討
- ・職員の人材育成に係る検討

未着手の検討課題は、本報告書では記載しませんが、次章では未着手の項目を除き、検討が進んだ項目の状況と対応について整理しています。

第3章 基本計画策定に向けた検討課題の整理状況

基本計画の策定に向けた検討課題について、現段階での対応状況を次のように整理しました。

検討課題	本報告書における対応状況の記載	今後の検討概要 ○引き続き実施を検討 ◆先行して実施を検討	ページ
・事業用地の絞り込み、選定	1 事業用地の評価視点	○多様な視点の評価や関係部署との協議 ○想定される評価視点	7
・具体的な規模算定	2 施設規模	○図書館機能と複合機能を踏まえた整理	7
・必要機能、施設構成、ゾーニング	3 図書館機能の配置 4 運営サービスと機能 （1）目指す図書館 （2）整備に向けて必要な数値 （3）必要な主なサービス （5）I C T	○図書館機能の配置で検討が必要な項目 ○仕掛けを充実させた「滞在型図書館」 ○施設規模に影響する数値の整理 ○本との出あいに関する支援強化 ○子どもや保護者が来館しやすい空間づくり ○10代の読書支援の強化 ○障害者支援の継続、多言語サービスのニーズを調査 ○図書館設備・機能として必要な項目 ○開館時間延長の要望 ◆移動図書館の車両更新 ◆分館の在り方 ◆I C Tを活用した利便性向上、業務効率化	8-11
・郷土資料の収集、収蔵、活用に係る在り方の検討	4 運営サービスと機能 （4）郷土資料館	◆収集した資料の活用と情報発信 ○公文書の保存、管理の協議・調整 ○郷土資料館設備・機能として必要な項目	10-11
・市民・団体等との連携の在り方に係る検討	5 市民・団体との連携の検討	◆ボランティア組織や市民団体との連携強化	12
・職員の人材育成に係る検討	第4章 新図書館整備に向けた今後の取組み 1 人材育成	◆多様化する図書館ニーズやサービスの維持向上に必要な人材育成	13-14
	2 ソフト事業の充実 3 I C Tの活用（再掲） 4 五つの分館（再掲） 5 移動図書館（再掲）		

1 事業用地の評価視点

○多様な視点の評価や関係部署との協議

選定においては地域への波及効果、都市機能・都市経営などのまちづくりの視点、教育施設との連携、商店街との連携など、様々な面からの評価が必要であり、庁内の関係部署と協議を進めていくことが求められます。

また、敷地面積、土地利用状況、財政負担などの定量的評価と、基本理念の実現性や事業実現性などの定性的評価の両面での検討が必要です。

○想定される評価視点

評価視点として、以下の項目を候補として検討しました。基本計画策定の際は、これらの項目を基に検討を進めます。

(1) 整備エリアについての評価視点

- ・アクセスの良さ
- ・歴史文化的位置づけ、観光との連携
- ・緑豊かな場所
- ・都市機能との相乗効果
- ・他のエリアとの回遊性

(2) 事業用地選定に向けた評価視点

①定量的

- ・事業費
- ・敷地面積
- ・土地所有状況
- ・土地利用状況
- ・バス路線数、バス停数
- ・敷地の利用しやすさ
- ・近隣教育施設
- ・近隣公共施設
- ・整備期間
- ・都市計画基準
- ・ハザードマップ

②定性的

- ・中心市街地将来ビジョンの実現性
- ・基本理念、基本方針の実現性
- ・通りからの視認性
- ・周辺環境との調和
- ・建物の配置可能性

2 施設規模

○図書館機能と複合機能を踏まえた整理

図書館機能として必要な面積の算定には、蔵書数、開架冊数、閉架冊数、カウンターの数などが必要となります。基本構想では、3,500～4,500 m²程度の延床面積を想定しましたが、加えて、導入する複合機能に応じた面積を踏まえ算出する必要があります。

3 図書館機能の配置

○図書館機能の配置で検討が必要な項目の整理

施設内の機能の配置について整理した以下の項目は、今後の検討の参考とします。

- ・フロア内で、賑やかな場所と静かな場所を分ける音のゾーニングを行う。
- ・雑誌・新聞コーナー、一般開架コーナー、児童コーナーは、賑やかな場所、静かな場所とのバランスについて考慮する。
- ・児童コーナー付近に子ども用トイレなど、子ども向けの機能が必要である。
- ・移動図書館車両はシンボルとして活用したいことから、現在と同様に、来館者が見ることができるような場所に配置する。
- ・郷土資料館は収蔵庫と隣接する。
- ・水害が予想される場所では、貴重資料等の収蔵は2階以上に配置する。
- ・郷土資料展示は、市民や来街者に対する効果的な情報発信のため、人の目に触れるような1階に設置するのが望ましい。

4 運営サービスと機能

(1) 目指す図書館

○仕掛けを充実させた「滞在型図書館※1」

新図書館は、学びと交流を生み出し、市民の居場所となることを基本方針の一つとしているため、だれでも気兼ねなく過ごせる居心地の良い「滞在型図書館」を目指します。

また、現在利用している方をはじめ、新たな利用者を増やしていくための「仕掛け」を充実させます。

※1 滞在型図書館：本の貸出だけでなく、そこに滞在し、居場所としての機能を満たし、交流を生み出すための空間づくりやソフト事業を展開する図書館

(2) 整備に向けて必要な数値

○施設規模に影響する数値の整理

新図書館の整備に向けて必要な数値を次のとおり検討しました。これらの数値は、現在の図書館と同規模自治体の数値を参考にしています。「蔵書数」「目標とする来館者数」「開架冊数」など定量的な指標に加え、「来館者の満足度」などの定性的な指標も重要です。これらも踏まえ、基本計画策定の際に改めて検討します。

参考：令和5年度の鶴岡市と近隣類似自治体の数値（基本構想策定時の参考値）

	鶴岡市立図書館	酒田市立図書館 (R4.5.5 オープン)	市立米沢図書館 (H28.7.1 オープン)
蔵書数	277,700 冊	250,000 冊	330,000 冊
開架	75,353 冊	132,000 冊	165,000 冊
閉架	201,647 冊	123,000 冊	165,000 冊
来館者数	163,633 人	553,390 人	292,000 人

（３）必要な主なサービス

①一般サービス

○本との出あいに関する支援強化

図書の貸出・返却、レファレンスなど、図書館としてのサービスを基本としつつ、本との出あいを支援するテーマ配架や企画棚の配置などを検討します。

②児童サービス

○子どもや保護者が来館しやすい空間づくり

近年の図書館では、子どもたちが声を出してもよい空間とすることが基本となっており、子どもや保護者が来館しやすい空間にすることが求められます。また、子ども向けに導入するサービスは近隣施設や複合する施設の機能も考慮したうえで検討する必要があるほか、学校や他の教育機関とはデジタルを含めた連携も検討します。

③YAサービス※²

○10代の読書支援の強化

次代を担う若者の図書館利用を促進するため、現在の図書館でもYA図書を配置したコーナーを設置しており、引き続き10代の読書支援を行う必要があります。図書館が10代の居場所の一つとなるよう、一人での利用やグループでの利用などのニーズへの対応も検討します。

※² YAサービス：児童でもなく、大人でもない10代に向けた本や環境を提供するサービス。Young Adultの頭文字からYAと呼ばれる。

④障害者・多文化サービス

○障害者支援の継続、多言語サービスのニーズを調査

現在行っている対面朗読や、大活字本の提供を継続するほか、その他のサービス（LLブック※³、りんごの棚※⁴、デジタル活用など）も検討します。また、多言語への対応は関係団体と連携しニーズを探ります。

※³ LLブック：誰もが楽しめるように作られた、やさしく読みやすい本

※⁴ りんごの棚：読書に困難のある子どもでも手に取りやすい本をそろえる、スウェーデンで始まった取組み。

⑤基本的な設備・機能

○図書館設備・機能として必要な項目

新図書館で必要となる基本的な設備・機能を以下のとおり整理しました。

項目	留意する事項（検討事項）
開架書架	圧迫感を感じない。見やすさ、探しやすさ。 （開架蔵書冊数・書棚の高さ・開架スペースの広さ）
閉架書架	できるだけ多くの図書の収蔵。事務の効率性。（閉架蔵書冊数、集密書架）
カウンター	利用者の利便性、建物階数やゾーニングとの連動（配置場所・スタッフ・機材の数）
閲覧スペース	滞在型図書館を目指した空間（机やいすの数と配置）
児童室	子どもの声を許容する空間づくり。専用の机やいすに加えてトイレや授乳室などがあると望ましい
学習スペース	グループ学習の部屋、静かに過ごすサイレントスペース、ビジネス利用者に向けたコワーキングスペースの検討
スタッフエリア、移動図書館車庫など	職員数を踏まえ検討が必要。事務室とカウンター、作業エリア、閉架書庫などは効率的な動線の検討が必要

⑥開館・閉館・休館

○開館時間延長の要望

開館時間延長の要望が多くあることから、対応を検討する必要があります。

⑦移動図書館

◆移動図書館の車両更新

広い市域をカバーするため、移動図書館を運用していますが、現在の移動図書館の導入から17年が経過しており、走行距離、老朽化、暑さへの対策から更新が必要となっています。

⑧分館

◆分館の在り方

各分館での所蔵冊数や広さなどに課題があることから、分館の在り方についても検討を進める必要があります。

(4) 郷土資料館

◆収集した資料の活用と情報発信

図書館との資料連携や情報発信の面から新図書館整備にあたっては、同じ施設内への併設が効果的かつ効率的です。また、庄内地域の地域資料を大正4年（1915年）設立の鶴岡町立図書館時代から収集しており、貴重な史料も多く所蔵しているため、収集、保管は継続して行っていく必要があります。今後はシビックプライドの向上や新たな来館者の獲得のために、集めた史料の活用を積極的に検討していきます。

○公文書の保存、管理の協議・調整

保存期限の過ぎた歴史的公文書を史料として再保存を行っており、鶴岡市公文書等の管理に関する条例を含む関係例規に基づく歴史的公文書の管理方法をふまえて、公文書全体の保存場所や管理についての担当部署と協議・調整が必要です。

○郷土資料館設備・機能として必要な項目

郷土資料館で必要となる基本的な設備・機能を以下のとおり整理しました。

項目	留意する事項
開架書架	基礎的な郷土図書を利用者の利便性に配慮して配置
閉架書庫	専門性が高い郷土の出版物や過去の新聞などの保管に必要。図書館との併用も検討
収蔵庫	約22万点の古文書などを安全に保管する必要がある。貴重な資料の保存に適した機能も検討が必要。出羽庄内国際村の収蔵庫との役割分担も検討
閲覧室	市民や研究者の調査研究用に専用スペースが必要
展示スペース	郷土資料の情報発信を進めるため、目に触れてもらえる場所に常設展・企画展のスペースもあわせて検討
カウンター	郷土資料を専門とするカウンターの配置が望ましい
事務室・作業室	職員や専門知識のあるスタッフの常駐スペースと資料の整理や展示準備のためのスペースが必要。カウンターや収蔵庫等からの動線や図書館事務室との関係性について検討が必要。

(5) ICT※5

◆ICTを活用した利便性向上、業務効率化

図書館におけるICTの活用は、利用者の利便性、職員の業務効率化などにおいて、大きなメリットがあります。ICTを活用したサービスは多様化しており、今後の状況も踏まえながら、導入する項目を検討する必要があります。

[現時点で導入を検討するICT]

ICTタグ：蔵書にICタグを貼付けることで、無線通信による確認が可能になる。蔵書に触れずにICタグの読み取りができるため、セルフ貸出返却、盗難防止、蔵書点検の効率化が期待できる。

電子図書館：遠隔地の利用者や日中来館できない現役世代などに向けたサービスとして活用を検討。

オンラインデータベース：専門的な情報を検索・閲覧できるサービスとして、導入図書館では無料で提供される。主に課題解決やビジネス支援サービスとして活用されることが多い。

デジタルアーカイブ：郷土資料などをスキャン、デジタル化することで、資料の幅広い活用が期待できる。遠隔地からの資料へのアクセスや、学校の調べ学習などを想定している。

※5 ICT：情報通信に関する技術。Information and Communication Technologyの略称。

5 市民・団体との連携の検討

◆ボランティア組織や市民団体との連携強化

地域住民や団体との連携により、地域協働の開かれた図書館として「出あい」や交流の「居場所」となることが期待されます。引き続き、ボランティア組織の受入や、活動への支援が必要です。

また、様々な分野で市民や団体と連携することで、市民の出会いや居場所となる図書館を目指します。

第4章 新図書館整備に向けた今後の取組み

基本構想で示した新図書館の基本理念「学び 出あい 育つ みんなでつくる つるおか図書館」を達成するには、学びや交流を育むための「仕掛け」も重要になります。本章では、新図書館整備に向けて、現在の図書館で想定される取組みを整理しました（一部再掲）。

1 人材育成

◆多様化する図書館ニーズやサービスの維持向上に必要な人材育成

多様化する市民ニーズへの対応やサービスの維持向上を図るため、外部研修やオンライン研修などを活用した積極的な人材育成に取り組みます。

2 ソフト事業の充実

(1) 出張図書館

市が主催または共催する各種イベントに移動図書館を運行し、新たな利用者を増やします。

(2) 庁内他部署等と連携したイベント

「本といっしょ つるおかトーク」

図書館となじみが薄い分野（芸術、スポーツなど）に造詣が深い方を講師に招き、新たな方の来館を促します。また、講話いただいた内容は、郷土資料として保存・活用します。

(3) ビジネス支援へのつながりづくり

「雑誌スポンサー制度」

地元企業などから、図書館で閲覧する雑誌の購入に協力いただきます。図書館では館内にご協力いただいた企業の広告を掲示します。地元の企業に図書館への関心を高め、企業ブースの展示やイベントの開催なども検討します。

3 ICTの活用

(1) ICTタグの導入を含む図書システムの利便性向上

ICTタグは多くの図書館で導入が進み、利用者の利便性向上や貸出しや返却漏れの防止、図書整理作業の効率化など多くの利点が見込まれます。導入には図書管理システムの連携が必要なため、現在導入しているシステム契約の終了を見据え、導入コストも考慮し導入時期を検討します。あわせて図書システムの利便性向上も検討します。

(2) デジタルアーカイブ

郷土資料館で保管している郷土資料をデジタル化し、ホームページなどで公開、活用することで、学校の調べ学習やまち歩き観光など、幅広い利用が想定されます。資料のデジタルアーカイブ化の推進と合わせ、情報発信の在り方についても検討します。

4 5つの分館

各分館で適切な蔵書数となるよう、書架の追加や除籍などを行うとともに、長期的な視点からの分館の在り方についても検討します。

5 移動図書館

施設や病院、各種イベントなどへの展開利用のほか、オンラインサービスと移動図書館の組み合わせなど、ニーズを踏まえたサービスの在り方を検討します。